

飛騨川流域地方における食生活調査に関する補論

その2 食生活の近代化傾向と農家の食糧生産の動向

松田 延一

The Investigation Conducted on the Dietary Life of the Inhabitants in the Basin of the River Hida

Part 2 Tendency toward Modernization of the Dietary Life and Trend in the Production of Farm Products

by

NOBUKAZU MATSUDA

まえがき

本稿では「わが国民の近年における食生活の近代化傾向に対して、農業生産はどのように対応したか」という問題に接近する一つの手段として、飛騨川流域地方において、それはどのような形をとって現われているかを考察する。そしてとくに、この地域の農家の食糧生産活動はどのように変化したか、その場合地域的に相異が認められるかどうか、などの問題に視点をあて、熊沢報告¹⁾において観察したところを、幾分角度をかえて考察してみたいと思う。

元来この種の研究は相当長期間にわたる資料によって検討せられるべきであるが、ここでは主として、1960年と1965年の農業センサスの結果²⁾を比較しながら考察することとした。

本 論

1. 問 題

近年わが国の農山村民の食生活は、都市生活者にまさるとも劣らない程度に、急激な変化を遂げつつある。一般的にいえば、(1)麦類、雑穀類、いも類の消費が急減し、(2)肉類や魚、その加工品、卵や乳および乳製品、(3)インスタント食品などの消費の増加をもたらした。いかえると、農山村における、その地域の伝統的な、いわゆる自給食糧作物による食品の消費が減少し、これに代って都市起源の購入食糧——これを仮りに近代的な食品、あるいは都市起源の食糧といおう——の消費増加の傾向を示しているといえる。このような農山村民の食生活の傾向を、都市化傾向あるいは近代化傾向とよぶならば、われわれの調査地域では、この傾向はどのように現われているかを問題にする。

2. 農山村における食生活近代化の傾向

調査対象地域における食生活の近代化傾向を図式的に、略述すれば次のようである。

- (1) 伝統的な自給的食糧中心の食糧消費構造から都市的食糧消費構造への推移——食糧の質的向上。
- (2) 食事回数の減少——1日3回食の普及

以下これについて説明しよう。

(1) 伝統的な食糧消費構造の変化

伝統的な食糧体系と考えられるものは、例えば澱粉質食糧としては、

- a) 米——米飯，赤飯，もち，だんご，おはぎなど
- b) 大麦，はだか麦——米と混炊，こがし（はだか麦のこがし）
- c) 小麦——うどん，すいとん，その他
- d) いも類（かんしょ，じゃがいも）——その丸たき，ふかしいも，煮付など
とくにさつまいもとそば粉，小麦粉とを混合した練りもの（おかき）
- e) さといも——煮付，しるの実の外，米やさいと混炊，おはぎへ混入
- f) あわ，ひえ，きび——それらのもち，だんご，それらと米，麦との混炊飯
- g) そば——そばかき，手打ちそば
- h) とうもろこし——その粉のだんご，未熟なもののむしたもの，焼いたもの
- i) もろこし——もち，だんご

など，それぞれの物理的，化学的性質に従って，伝統的な食糧が調理せられた。もちろん土地の事情により，水田の多いところ，畑の多いところ，あるいは高冷地などの土地条件の差のほか，各戸の耕作規模によっても，それぞれへの依存度を異にしたことはいうまでもない。そしてその穀物調理の具体例は熊沢報告³⁾にみられる通りである。

以上の伝統的でん粉質食糧のうち，調査地域の農家にとって，かつては，大麦，はだか麦，小麦や，あわ，きび，そば，もろこし，ひえ，とうもろこしなどの穀類や，いも類が重要な地位を占めていた。もちろん米作の可能なところでは米作をなし，麦や雑穀と混炊したが，しかし，米は重要な商品でもあったから，麦その他の雑穀やいも類を基幹とし，米は添加的に用いられた。例えば美濃加茂市のある部落では，普通の農家は米を少しでも多く商品化するために，麦1升に対し，米2合程度を混入した麦飯が，昭和初年代まで常食として用いられていた。昭和10年代に入ってようやく，麦1升到米3合となり，戦後麦の比率は逐次低下し，ついに昭和39年頃から麦食は次第に廃止する農家が現われ，今日ではほとんどの農家が白米飯を食べるようになっている。

なお少なくとも徳川時代末期から明治30年代のはじめころまでは，この地域（美濃加茂市）でも，ひえを栽培し，ひえがかなり用いられた。これが後に麦飯に代り，さらに米飯化したのである。そしてひえ以外の雑穀は戦後まで生産せられ，米麦飯の補食用に上記のような，いろいろの形で利用せられていたのである。今このような自給的穀類などの作付中止の年代を示すと次のようである（第1表）。

わが国民食糧の基幹は古くから，穀物であったが，その穀物のうち，米は所得の多い階層で多く用いられ，貧しい階層は麦への依存度が高かった。このため一般的に言えば，都市民は農民よりも，米への依存度は高かったが，戦後とくに，昭和30年代後半以後，農民の所得上昇とともに，農民の麦への依存度は急激に低下していった。この食習慣の変化と相まって，都市起源の近代的食品，卵や肉などの消費も増大していった。この傾向を農民の食生活における都市化傾向というならば，これに対応して，上表にみたような農家の自給的食糧の生産の減退，消滅は自然の勢であるというべきである。

上述のような一般的傾向は，本調査地域についても妥当することは，熊沢報告および後述によって明らかである。なおこれまでは，生産の減退したものについてのみ記述したが，反対に

作物名	作付中止の年	理由
ひえ	明治30年代のはじめ	A. B. C. D.
いんげん	昭和14年	C
もろこし	〃 21	C
あわ	〃 25	B
そば	〃 32	D
えんどう(実)	〃 30	E
ごま	〃 43	D. E
きび	〃 44	B. D
あずき	〃 40	E
だいず(とくに畦畔だいず)	〃 40	F

理由の記号(農家のあげた理由)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| A まずい | D 収量が少ない |
| B 調製に手数がかかる | E 良いものが安く買えるようになった |
| C 加工(精白)に手数がかかる | F 新しい農業技術導入の支障となった |

なお、わたしは昭和30年、あさは昭和43年から中止している。

第1表 自給的穀類の作付中止の年代(美濃加茂市のある上層農家の例)

生産の増加したのものも、もちろんある。これについては後に触れよう。

なおでん粉質以外の食糧としては、大豆(煮豆、きなこ、とうふ、あぶらげ、みそ、しょう油、たまり)、小豆、いんげん、えんどうなどの豆類、やさい類、きのこ類、魚介類(塩干魚が主)、こんぶ、わかめ、ひじき、の外卵や肉類、川魚、たにしなども食べたが、だいたいたん白質食糧の主軸をなしたのは大豆であった。動物性食品は時折用いられたに過ぎなかった(昭和20年代までは)。

(2) 食事回数の減少——3回食の普及

(1)に関連して、近年農家の食事回数が、これまでの5回食あるいは4回食から、3回食へと減少し、これが一般化してきた。山林労働など力仕事に従事する者は、5回食であったが、一般には近年までは、4回食が普通であった。それが農家の兼業化の進展とともに、都会並みの3回食が、一般化することになったのである。その理由。(1)これまでに比べると良質の食物をとるようになったために、3回食でも、体力の維持が可能になったこと、(2)兼業に出る者が3回食であるのに、残留する家族が4回食では、不均衡であるという残留家族の心づかいもある。

このように食事回数の点に関しても、農村は近年都市化してきたといえる。

3. 農村における食生活近代化傾向の促進要因——とくに交通機関の発達について

近年における農村における食生活の都市化傾向を促進せしめた諸要因については、さきの論文において、触れたから省略し、ここではとくに、交通機関の発達について述べることにする。

さて農業生産は自然的条件の制約を強く受けるために、交通機関の発達とともに、いわゆる適地適作が促進せられること、Brinkmann のいう通りである⁷⁾。しかし現実には、自然的条件の厳しい高冷地農業は、平地部の温暖地域に比べて、その選択可能な作物の範囲がより強く制限せられるから、高冷地農業はそれだけ、ある意味で市場競争力が弱められることになる。いわばそれだけ高冷地は相対的に不利な条件を宿命的に背負っているといえる。

そこで高冷地農業は、それ自体をまもるためには、自給的色彩を一層強く保持する必要があった。高冷地農業が、一般におくれた形態をとっていた一つの理由はここにある。このことは高冷地、あるいは山村農家の食生活を、伝統的な体系に、しばりつけておく作用を営んできた有力な要因であった。山村農業で多くみられた、あわ、きび、もろこし、とうもろこし、あるいはひえ、そばの生産はこうした山村の環境的諸条件の然らしめるものであったといえる。

ところが戦時中米の配給統制が行なわれるに及んで、農山村の米食の一般化の契機が与えられたことは注目すべきことである。

さらに戦後、とくに昭和30年代の後半から起ったトラック輸送の発達は、農村から農林産物の搬出を容易ならしめるとともに、農山村に対し、都市起源の食糧供給を可能にした。

注 わが国におけるトラックの普及台数は1950年には27.6万台であったが63年末には212.2万台、67年末528.0万台、69年末717.4万台に増加した。岐阜県では67年11.6万台のものが、69年には17.8万台となり、この間の増加率は15.3%で、全国の14.2%を上廻っている。

このようにして、いわゆる「トラック革命」は全国の僻地の交通地位を良好ならしめ、生活立地としての農山村の良さを増すことになった。例えば名古屋中央卸売市場（本場）から、調査地域の一つである美濃加茂市はもちろん、下呂、金山、高山市まで鮮魚や青果物が搬出せられている事実がこれを証明する。この結果、以前には塩干魚の市場であったこれらの地域が、今日では生鮮魚介類の市場ともなったのである。これには電気冷蔵庫の普及、高山線のスピードアップも作用しているがとくにトラックの発達が大きく貢献している。詳しくは名古屋中央卸売市場の調査報告書⁸⁾を参照せられたい。

さてこのような農村の食生活立地の改善に伴って、現状における食生活の近代化の様相の詳しくは熊沢報告にゆずり、本稿ではこのような食生活の近代傾向に対応して、農家の生産はどのように変化したかを、統計によって、明らかにしてみたいと思う。

4. 農家の食糧生産の動向——その統計的観察

a) 観察のための地域区分

考察を進めるために調査地域を、農林省統計調査部の経済地帯区分に従って、平地農村、農山村、山村の3地域に分類した（平地農村——美濃加茂市、農山村——加茂郡川辺町、高山市、吉城郡国府町、古川町の1市3町、山村——加茂郡七宗村、白川町、東白川村、益田郡金山町ほか4か町村、大野郡高根村ほか4か村、吉城郡神岡町ほか1か村の合計15か町村、詳しくは鈴木報告⁹⁾を参照せられよ）。

b) 作付の増加した作物

(1) 稲

米の消費量が、農山村地域、とくに田の少ない地域で増加した契機を与えたのは、食糧国家管理制度であった。それまでは農山村とくに農山村の畑作地帯では、雑穀や麦を食生活の基幹——とくにでん粉質食糧の基幹——にしていた。このような地帯に対して、食糧管理制度による米の一律配給は、米を主要常食穀物としない山村畑作地帯における米の消費増大をもたらしたこ

とは事実である。

また食管制度の下における米の生産が他の「普通作物」——具体的にいえば、とくに雑穀——に比べて相対的に有利な状態におかれたために、農家はできるだけ米作の拡張をなしたが、それがやがて、雑穀食の減少、米食の増加に貢献したのである。

このような状勢の下に、調査地域の米の生産はどのような動きを示したであろうか。第2表をみよう。

		水 稲				陸 稲			
		S. 25	35	40	42	25	35	40	42
実 数 (反)	平 地 農 村	10.012	10.526	10.340	11.800	269	425	180	220
	農 山 村	27.647	29.329	29.230	29.920	153	297	80	140
	山 村	34.880	34.161	37.180	42.980	342	591	350	179
指 数	平 地 農 村	100.0	105.1	102.9	117.9	100.0	158.0	66.9	81.8
	農 山 村	100.0	105.8	105.7	108.2	100.0	194.1	52.3	91.5
	山 村	100.0	97.9	106.6	123.2	100.0	172.8	102.3	52.3

- 備考 1. 昭和25. 35. 40年は1950年世界農業センサス, 40年は農業センサスによる。
 2. 昭和農林省岐阜統計調査事務所「昭和42. 43年岐阜県農林水産統計年報による。
 3. 指数は筆者が計算した。

第2表 稲の収穫面積の動向

この表にみるように、本調査地域は、各地区とも、水稻の収穫面積は増加しているが、その増加率の最も大きいのが山村でこることも注目すべきことである。この山村地域における収穫面積の増加は、昭和30年代に入ってから稲作技術の進歩により、これまでこの地域の稲作が不安定であったものが、安定化したこと、および前述の食管制の影響とによるものである。

なおここで収穫面積をとったのは、利用し得られる統計が、これで示されていることによる。本来ならその生産にふり向けられた土地資源をみるという目的で作付面積をとるべきであろう。また生産額もあげるべきであろうが統計源の都合でこれを示し得ないのは残念である。

c) 減少した作物

自給的食糧作物として、これまで重要性を占めていたものに、麦類と雑穀、豆類がある。そしてこれらは軒並みに作付が減少した。

(1) 麦 類

麦類とくに大麦、はだか麦の減少は、全国的傾向であるが、調査地域も、昭和25年に比べると、昭和40年以後の収穫面積は急速に減少している。それは農家の麦飯食の減少が大きく作用していると考えられる。小麦の作付も減少したが、これは農家のうどんや小麦粉の消費減少と他の麦類と同様に、その生産の不引合いによるものである。麦類生産の地域的動向を示すと第3表のようである。これによると、この地方では各地域とも、昭和35年以後に大巾な作付減退が起っていること、大麦、はだか麦の減少率の方が、小麦よりもはるかに大きいことがみられる。また麦類地位が良好でない地域ほど、その残存率が大きいことがわかる。

種 類	年 次	実 数 (反)			指 数		
		平地農村	農山村	山村	平地農村	農山村	山村
大麦・はだか麦	S.						
	25	4,507	3,760	13,011	100.0	100.0	100.0
	35	4,710	2,268	8,792	104.5	60.3	67.6
	40	1,260	830	2,550	28.0	22.1	19.6
	42	720	320	2,150	16.0	8.5	18.1
小 麦	25	3,686	2,739	3,801	100.0	100.0	100.0
	35	3,549	1,676	2,135	96.3	61.2	56.2
	40	3,330	730	1,080	90.3	26.7	28.4
	42	372	860	1,120	10.1	31.4	29.5
麦 類 計	25	8,192	6,299	16,812	100.0	100.0	100.0
	35	8,259	3,944	10,927	100.8	62.6	65.0
	40	4,590	1,560	3,630	56.0	24.8	21.6
	42	1,092	1,180	3,270	13.3	18.7	19.5

備考：前表と同じ

第3表 麦類収穫面積の動向

(2) いも類

ここにいういも類は、甘しょと馬鈴しょがある。その作付面積は、気候の関係で、美濃では甘しょが多く、飛騨では馬鈴しょが多い。そして両者ともに作付が近年減少している。ただ平地農村である美濃加茂市は例外で、同市では甘しょは、次の表では昭和35年がピークをなし、その後減少しているが、馬鈴しょは25年以来増加の一途をたどっている。本市は畑の面積が、この調査地域の中では多い方であり、従来からも甘しょの産地として有名(とくに山之上地区)であったが、近年甘しょ作よりも馬鈴しょが、ここでは有利なために、甘しょの一部が、馬鈴しょに転換した。

飛騨地方は気象的にみて甘しょよりも馬鈴しょがより適するため、その減少率は前者が大きくなっている。そして条件の悪い地区ほどいも類の減少率が大きい(町村別統計から判断して)。このような動きを示している理由は何か。以前ならば、いも類は山間部の農家の自給食糧として、作付けせられていたが、今日では、これを作付けるよりも、他により有利な就労の機会があるから、農家は所得によってより需要度の高い食糧(米その他の食糧)を購入するのが、合理的であると考えようになったからであろう。第4表参照。

(3) 雑穀類

ここにいう雑穀類には、ひえ、あわ、きび、もろこし、そば、とうもろこしを含ましめた総称である。この雑穀類の作付の分布をみると、かつては平地農村ではあわが多く、農山村ではあわ、ひえ、そばが、そして山村ではひえ、あわ、そば、きびが重要性をもっていた。一般的にいうと、山間部の農村ほど、ひえ、あわ、そば、きびなどの伝統的な雑穀が多かったが、近年経済の発展とともに、次第にそれらの作付は減少した。そしてその減少の程度は、作物によ

種 類	年 次	実 数 (反)			指 数		
		平地農村	農山村	山村	平地農村	農山村	山村
甘 しょ	S.						
	25	2,670	1,847	3,722	100.0	100.0	100.0
	35	4,166	1,251	2,365	156.0	67.7	63.5
	40	3,010	450	2,230	112.7	24.4	59.9
	42	2,760	700	1,230	103.4	37.9	33.1
馬 鈴 しょ	25	221	2,161	3,728	100.0	100.0	100.0
	35	224	1,818	2,325	106.2	84.1	62.3
	40	260	1,510	2,096	123.2	69.9	56.2
	42	460	1,780	2,190	218.0	82.4	58.7
合 計	25	2,881	4,008	7,382	100.0	100.0	100.0
	35	4,390	3,064	4,694	152.4	76.5	63.5
	40	3,270	1,960	4,326	113.5	48.9	58.6
	42	3,260	2,070	3,440	113.2	51.7	46.6

備考 前表と同じ

第4表 いも類の収穫面積の推移

り、地域により異なるが、あわの減少率は各地域ともほぼ同様である。あわは、きびとともに、正月の餅の原料に使用せられるが、農家の調製作業は、きびの方が、あわよりも容易であるために、きびが歓迎せられる傾向がある。もろこしも、あわと同様に、調製、精白に多くの労働を要するために、交通地位の良好な地域ほどその減少率は高くなっている。農山村でひえ、山村でひえ、もろこしの残存率が高いのは、自給食糧作物として、当時（1960年）、なお重要性をもっていたことを物語る。

このように雑穀類の種類によって、地域により、残存率を異にしているが、とくにひえ、もろこしの残存率が意外に高く、そば、あわのそれが低いことは注目せられなければならない。これらはいずれも粗放栽培にも耐え得るものであるが、しかし低生産性である。このために、山間部農業から、とくに昭和40年代に入って急速に作付減退をみたのである。そしてこの地帯の農家の食卓には、これらの雑穀の上る回数が急減し、あるいは全くなくなってしまったものもある。このことは調査地域の平地農村でみられた、明治30年代から昭和30年代にかけての約60年間に経過した農家の農作物編成の変化を、この地域の山村では、最近の15～20年間になし遂げようとするようにみえる（第5表参照）。

なお雑穀類のうち、ひとり、とうもろこしのみは、農山村や山村で作付が増加している。これは農家の食糧用よりも、販売を目的とするものである（原料用）。

(4) 野菜類

野菜類の生産（作付）は、昭和35年と40年を比べると、かなりの減少をみている。すなわち平地農村では2,104反から1,460反へ、農山村では4,808反から4,000反へ、山村5,894反から3,810反へと減少し、総計で3,536反の減少をみた。いま昭和35年の作付面積を100とすると、

		平 地 農 村		農 山 村		山 村	
		S. 25	35	25	35	25	35
実 数 (ha)	とうもろこし	56	48	92	117	214	959
	あ わ	117	23	474	102	1,465	312
	も ろ こ し	38	11	49	8	227	103
	き び	28	29	156	19	558	182
	ひ え	0	0	320	202	1,831	980
	そ ば	46	14	313	25	722	193
	計	285 (229)	125 (77)	1,404 (1,312)	473 (356)	5,017 (4,803)	2,729 (1,770)
指 数 ($\frac{25}{100}$)	とうもろこし		85.7		127.2		448.1
	あ わ		20.0		21.5		21.3
	も ろ こ し		29.0		16.3		45.4
	き び		103.6		12.2		32.6
	ひ え		0		63.1		53.5
	そ ば		30.4		8.0		26.7
	計		43.9 (33.6)		33.7 (27.1)		54.4 (36.9)

- 備考 1. 農林省の農業センサス（1965年）からも、農林省岐阜統計調査事務所の統計からも、第2—4表につづくような形式で昭和40,42年の数字をこの表で示し得なかったのは、すでに、雑穀類の大部分が重要性を失ったことを物語っているといえよう。
2. ()内はとうもろこしを除く計を示す。
3. 農林省統計調査部：1950年世界農業センサスおよび1960年農業センサスにより計算した。

第5表 雑穀類の収穫面積の推移

それぞれ69.4, 83.2, 64.6となり、調査地域全体では72.4となる。このように僅か5年間で約30%もの減少をみたことは注目すべきこと柄である。

野菜類の生産が山村や平地農村でとくに顕著に減少したのは、兼業化の進展による農家の労働力不足によるものであると考えられる。

以上の説明を裏付ける資料としては、十分なものではないが、例えばなす、きゅうり、だいこん、はくさいなどは、昭和25年と40年とを比べると、作付面積が著しく減少している。これらの減少率の大きいのは、だいこん、きゅうり、なす、たまねぎなどである。しかし野菜の中でも作付の増加したのものもある。とまと、きゃべつは平地農村を除く他の地域で増加している。

このように野菜全体としてみると、調査地域では作付面積が減少しているが、個別的にみると、作付の増加したのものもある。いま主な野菜について、昭和25年以後作付面積の増加したものと、減少したものをグループ分けし、その作付の動向を地域的にみると、第6表の通りである。

	地 帯	作付の減少したもの			作付の増加したもの		
		きゅうり, なす, だいこん, はくさい, たまねぎの計			きゃべつ, とまとの計		
		S. 25	35	40	25	35	40
実 数 (反)	平地農村	482	710	550	24	131	80
	農山村	1,916	2,457	1,470	139	308	680
	山村	2,924	3,422	1,496	86	380	726
指 数	平地農村	100.0	147.3	114.1	100.0	545.8	333.3
	農山村	100.0	128.2	76.7	100.0	221.8	489.2
	山村	100.0	117.0	51.2	100.0	441.9	844.2

備考 第4表と同じ

第6表 主な野菜の作付の動向

この表においてわれわれは次のことを注意すべきである。(1)減少したグループも昭和25年に比べて35年には増加しているが、その後急減していること、(2)そしてその減少率は山間部農村ほど大きいこと、(3)減少したグループに入るものも平地農村においては幾分事情が異っていること、(4)また増加したグループについて、地域別にみると山間部ほど増加率が大きいことなどである。最後の(4)の事情は商品作物としての生産もさることながら、農家の自給用としての生産が重要な地位を占めていることを見逃してはならない。農村で近年この種のやさいの消費が増加したことは、栄養改善の見地から好ましいことである。

次に果樹や茶についても説明すべきであるが、これらは、土地利用全体的見地からいうと、本調査地域では重要性は、他の作物に比べるとかなり低いし(後述)、紙面の都合もあるからここではこれを省く。

d) 家 畜

次ぎに家畜飼養の動向を一言しよう。

用畜類のうちとくに重要な乳用牛、豚、採卵鶏の飼養頭羽数は増加し、役肉用牛は、総頭数は調査地域全体としては増加しているが、地域的にみると、平地農村、農山村で減少し、山村で増加した。それは前者では耕うん機の普及によるものであり、後者は肥育目的での飼養が増加したことによると考えられる。減少したものには馬、山羊、めん羊がある。さらに近年増加の著しいものにはブロイラーがあるが、統計面に現われたのは昭和40年以後である。昭和40年と43年とを比べると、平地農村は6.3千羽から37.4千羽へ、農山村は0.5千羽46.0千羽へ、山村は72.7千羽から76.6千羽へと増加している。

さらに家畜の、1戸当り飼養規模は他地方と同様に、大型化の傾向にあることはいうまでもない。

ただこの調査地域は、岐阜県としては、将来畜産の伸びが期待せられる地方であるから、今後はとくに山間部で相当発展するものと考えられる。詳しい説明は紙面の都合で省き、第7表によって、各地域の家畜飼養の動向を示すに止めよう。第7表参照。なおこれらの家畜飼養に伴って、農家は卵、牛乳、鶏肉などの摂取の機会がふえたことはたしかである。もちろんそ

			平 地 農 村	農 山 村	山 村
A 飼 養 頭 数 の 増 加 し た も の	乳 頭 用 数 (頭) 牛	S.			
		25	181	216	154
		35	791	634	337
		40	643	958	560
		43	1,051	1,625	1,194
		指数	580.7	752.3	775.3
	役 頭 肉 数 (頭) 牛	25	627	2,070	3,808
		35	339	2,132	5,284
		40	245	1,710	5,097
		43	350	1,878	7,109
		指数	58.8	90.7	221.9
	豚 頭 数 (頭)	25	653	332	153
		35	2,403	1,149	1,026
		40	4,989	4,240	2,017
		43	6,512	4,135	5,372
指数		998.2	1,245.5	3511.1	
採 卵 (千羽) 鶏	25	12.7	12.3	20.0	
	35	47.9	33.9	67.6	
	40	106.5	92.5	157.3	
	43	207.6	124.1	239.9	
	指数	1,639.4	1,953.4	1,206.7	
減 少 し た も の	馬 (頭)	25	162	699	2,588
		40	0	13	183
		指数	—	1.9	8.1
	山 羊 (頭)	25	612	899	1,865
		40	165	468	971
		指数	27.0	52.1	57.8
	めん羊 (頭)	25	288	1,359	1,248
		40	4	111	214
		指数	1.4	8.2	244

- 備考 1. 農林省前掲センサス，岐阜統計事務所の年報により計算した。
2. 指数は25年を100とする43年又は40年の指数である。
3. 増加したものにはこの外，プロイラーがある（本文参照）

第7表 家畜飼養頭数の推移

の反面には、農家の所得が増大したために、これまでおおかた全部商品化していたこれらのものを、一部は自家消費にまわす経済力余力の生じたという事情が存することも見逃してはならない。

考察と補説

以上述べたところから、問題点を要約すると次のようになる。

1. 調査地域における農家の食生活は、近年、とくに昭和37～8年以後、都市化、近代化の傾向をたどっていること。

2. これに対応して、農家の伝統的自給食糧作物の減産をみた。とくに昭和38年代以後このことが著しく起った（本文に示した統計では40年以後となっているが、これは統計の調査時点が事実の変化の時点と一致していないためである）。そしてその減少の著しいものは、いも類雑穀類などでん粉質食糧である。これらの減少は従って、この地域の農家の米食依存度を、これまでよりも一層高めた。

3. 一方農家の兼業化の促進によって、市場起源のたん白質食糧や果物、一部の野菜の購入が増大したと推定せられる。

4. これに関連して、農家の卵や乳など自家産のものの消費（自給的消費）も増大したであろう。

5. また農家の兼業化に伴ない、農村の労働力は不足するようになり、労働集約的な野菜作を減少させ、労働粗放的な作物に切り替えさせた。調査地域において、例えばなすきゅうりの生産を減らし、甘しょ、馬鈴しょをふやした例があるのはこのためである。

6. このことに関連して、収益性の少ない作物、収穫調製は労力を多く要する作物の作付が減少した（農業の内部事情の変化）ほか、さらには耕作放棄さえした。昭和40年には全耕地面積に対する不耕田の比率は、平地農村1.4%、農山村0.7%、山村17%であった。

さて以上のような情勢の下において、本調査地域においては如何なる耕地利用がみられるか、第8表および第8表はこれを示す（第8表、第9表参照）

	実 数 (ha)			構 成 比 (%)		
	平地農村	農山村	山村	平地農村	農山村	山村
水 稲	1,034	2,923	3,898	50.0	74.9	71.2
陸 稲	18	8	35	0.9	0.2	0.6
大、裸 麦	126	83	255	6.1	2.1	4.7
小 麦	333	26	155	16.1	0.7	2.8
甘 し ょ	301	45	212	14.6	1.2	3.9
馬 鈴 し ょ	26	151	151	1.3	3.9	2.8
豆 類	12	206	161	0.6	5.3	2.9
雑 穀	3	8	69	0.2	0.2	1.3
野 菜	146	400	381	7.1	10.3	6.9
ビ ー ル 麦	52	5	0	2.4	0.1	0
工 芸 作 物	16	48	159	0.7	1.2	2.9
計	2,067	3,903	5,476	100.0	100.0	100.0

備考：前出1965年農業センサスにより計算した

第8表 地域別土地利用形態の比較（昭和40年）

	平地農村	農山村	山村
田 (a)	1,088	3,075	4,032
普通畑 (b)	604	1,660	1,887
樹園地 (c)	459	344	1,124
うち果樹	128	39	45
茶	1	0	118
桑	326	302	880
その他	1	0	6
計 (a+b+c) (e)	2,151	5,079	7,043
不耕作の田	0	4	17
〃 〃 畑	31	29	115
延作付面積 (ha) (f)	2,526	4,247	6,600
耕地利用率(%) f/e	117.4	83.6	93.7

備考：前表に同じ

第9表 地域別にみた耕地面積および耕地利用率

上述の如く調査地域における農家の食生活の近代化に対応する農家の生産活動の仕方も地域により相異があるが、これについて若干の補説をしておきたい。

いま各地域の農家1戸当りの平均耕作規模をみると平地農村で87a農、山村58a、山村63aに過ぎずこれでは到底生活費を賄うに足りる所得を実現することは困難である。この間の事情を知るために、農林省の昭和41年度農業所得統計によって、1戸当り平均農業粗生産額、従業者1人当り粗生産額などをみると次の通りである。これによると粗生産額は地域差が可成り大きく存在すること（1戸当りにせよ、従事者1人当りにせよ、また耕地10a当りにせよ）。この粗生産額の小さいことは、いうまでもなく、その所得を小さくすることになり、農業所得の家計充足率は低くなる。このことは常識的であるが、山村地域のそれ（農業所得の家計充足率）を低からしめることになる。山林の多い岐阜県の第2種兼業農家率が、東海地方で最高である

指 標	平地農村	農山村	山村
農業粗生産額	千円	千円	千円
1方当り	531	408	248
耕地10a当り	62	55	40
専従者1人当り	351	280	207
1戸当り			
耕地面積	87a	58a	63a
専従者数	1.5人	1.4人	1.3人
平地農村に対する粗生産額比率			
1戸当り	100.0	76.8	46.7
耕地10a当り	100.0	88.7	64.5
専従者1人当り	100.0	79.8	59.0

備考：本表は農林省統計調査部，昭和41年農業所得統計により計算した。

第10表 農家経済の主要指標（昭和41年）

のはこうした事情によるものである（第10表参照）。

ともかく調査地域における農家の食糧生産活動の地域差は、一つには地域による自然的条件の差、2つには農業経済条件の差によるものといえよう。このような事情によって、農山村や山村の第2種兼業化は、近年一層促進せられたのである。例えば昭和42年によって、地域別に第2種兼業農家率をみると、平地農村は51.2%、農山村42.8%、山村52.4%となっており、また昭和25年を100とすると、41年の第2種兼業農家は、それぞれ308.1、221.8、170.1となり、平地農村におけるそれが断然群を抜いて高い。この第2種兼業農家の伸び率はある程度この調査地域における各経済地帯の農民の食生活の近代化の程度の差の象徴となり得ると考えられる。このような農山村や山村の生活立地としての相対的不利性から、近年とくに、昭和38年以後、離村者がこの地域から続出するようになったことは説明を要しない（この問題はここでは深く立ち入るのを避ける）。

以上のように考えると、本調査地域の農村の食生活の近代化は、農家所得の増大（農業所得の増大と兼業所得の増大があるが、とくに後者）によってもたらされたものであり、それはやがて、農家の食糧自給生産を崩壊していった。そしてその過程で、米以外の伝統的な穀物の減少、その他の自給的作物の作付減少をひき起していったのであった。又経済の高度成長の波にのって、成長農産物の商品生産の促進とともに、さらには労働力そのものの商品化が促進せられたが、この2つの柱を支えとして、農村の食生活の近代化が進められていったのである。このような経済過程はこの調査地域のみならず、他の条件を同じうする地域でも、基本的に妥当するものと考えられる。

最後に本稿の成るのは全く、本学の熊沢昭子助教授、鈴木妃佐子講師の研究に刺激せられたことによるものである。この点深く謝意を表しておく。

文 献

- 1) 熊沢昭子ほか：(1970)、飛騨川流域地方における食生活調査、第Ⅵ報、食品摂取頻度からみた食生活の状況、名古屋女子大学紀要第16号
- 2) 農林省統計調査部：(1961)、1960年世界農業センサス市町村別統計書、21、岐阜県農林統計協会
同：(1969)、1965年農業センサス岐阜県統計書、農林統計協会
農林省岐阜統計調査事務所編(1969)、岐阜県農林水産統計年報、昭和42~43年版、岐阜農林統計協会
- 3) 熊沢昭子ほか：前掲論文
- 4) Th. Brinkmann：(1922)、Das Oekonomik des landwirtschaftlichen Betriebes. (Grundriss der Sozialökonomik VII Abt.)、邦訳、大槻正男訳(1931)、農業経営経済学、地球出版(西ヶ原刊行会)
- 5) 名古屋市：(1944)名古屋市中央卸売市場の生鮮食料品供給圏調査結果報告書、名古屋市役所
- 6) 鈴木妃佐子ほか：1970、飛騨川流域地方における食生活調査、第Ⅴ報、食生活をとりまく諸条件について、名古屋女子大学紀要、第16号
- 7) 農林省統計調査部(1948)、昭和41年農業所得統計、農林統計協会